

指導補助者教育研修プログラム 〈2026 年度開講〉

オンデマンド 8 講座

- 対象者**
- ・大学・短期大学に勤務する助手、研究員、職員等
 - ・大学・短期大学に在籍する大学院生あるいは学部学生（TA、SA 経験者含む）

当協会では、新たに指導補助者になるための教育研修プログラムを開発し講座を開設することになりました。

講座は、8回にわたってオンデマンドで開講いたします。

講師は、学長経験者や高等教育関係の役職者など、一線級のスタッフが担当いたします。

研修プログラムで育成する能力は、授業目標を設定する能力、目標を達成するために行動する能力、評価指標を設定する能力、及び評価基準を設定する能力などです。

[プログラムの目的]

- (1) 高等教育に携わる「教育者としての自覚と準備」を促す。
- (2) 教育や授業の改善に結びつく「教育力」を身につけ、「研究力」や「マネジメント力」を兼備した未来型の大学人育成を目指す。

[育成する能力]

上記の目的を達成するため、本プログラムでは、育成する能力として次の4点を掲げています。

- (1) 具体的な教育(授業)目標を設定する能力
- (2) 目標達成のために行動する能力
- (3) 評価指標を設定する能力
- (4) 教育(授業)評価基準を設定する能力

講師陣

清水 一彦



東京教育大学教育学部卒業、同修士課程修了。筑波大学大学院博士課程教育学研究科単位取得退学後、清泉女学院短期大学講師、助教授、筑波大学教育学系講師、助教授、教授、教育学系長、大学院人間総合科学研究科長、筑波大学副学長・理事、山梨県立大学理事長・学長、山梨大学理事・副学長、聖徳大学学長特別補佐・教授を経て、2024年度より現職。

現在：松本大学学長・松本大学松商短期大学部学長、山梨県立大学特任教授、筑波大学名誉教授、博士(教育学)。研究分野は教育制度学・高等教育研究。日本教育制度学会会長。全国大学実務教育協会代表理事・会長、日本高等教育評価機構理事、大学(短期大学)評価判定委員会委員、大学・短期大学基準協会理事、認証評価委員会委員、大学改革支援・学位授与機構大学機関別認証評価委員会委員。文部科学省中央教育審議会臨時委員や公立大学協会理事・副会長等を歴任。

川嶋 太津夫



名古屋大学大学院で教育社会学を専攻。名古屋大学教育学部助手を経て、1993年に神戸大学教育研究センターに助教授として赴任。神戸大学教育推進機構及び大学院国際協力研究科教授、大阪大学教授、大阪大学特任教授を経て現職。

現在：神戸大学名誉教授・大阪大学名誉教授。独立行政法人大学改革支援・学位授与機構客員教授、国立大学協会入試委員会専門委員、第11期中央教育審議会大学分科会臨時委員などを歴任。現在の専攻分野は比較高等教育論。主な研究成果は、『初年次教育：歴史・理論・実践と世界的動向』、『大学改革の現在』、『大学のカリキュラム改革』、『進化する初年次教育』、『学習成果ハンドブック』、『50年目の「大学解体」 20年後の大学再生：高等教育政策をめぐる知の貧困を超えて』(いずれも共著)など。

菅田 浩一郎



慶應義塾大学法学部政治学科卒業、埼玉大学大学院人文社会科学研究科博士後期課程経済経営専攻修了、博士(経営学)。ソニー(株)を経て現職。

現在：常磐大学副学長・総合政策学部経営学科教授。専門は経営学(国際経営論、中小企業論)。所属学会は、国際ビジネス研究学会、日本経営学会、日本マネジメント学会、埼玉大学経済学会、慶應法学会、経営史学会。著書は、『中小企業の国際化と自立化：日立地域の胎動』(単著、文真堂、2022年)。一般財団法人全国大学実務教育協会ネットワーク支援事業推進特別委員会副委員長、公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構理事

1. 指導補助者教育研修プログラム開講の背景

- 令和4年度の大学等設置基準の改正により、指導補助者制度が発足し、これまで授業の補助者であった助手、研究員、大学院生、学生等が一部の授業を担当することが可能となりました(大学院授業は除く)。
- 指導補助者になる要件として一定の研修(FD研修など)を受けることが求められています。指導補助者教育研修は、各大学においてプログラムを作成し開講することは可能ですが、本協会は、教学マネジメント研修講座及び大学実務家養成コースで培った授業デザイン、学生指導などのノウハウに基づいた質の高い教育研修プログラムを提供します。

※大学等設置基準における指導補助者制度の趣旨・留意点

- 設置基準改正の趣旨は、TA等の指導補助者の授業への参画を促進することにより、学生へのより手厚い指導体制を確保し、大学教育のより一層の質の向上を期待するものです。
- 「授業の一部を分担させることができる」との記述が設置基準にありますが、担当教員の指導・責任のもとであれば授業の全部を担当させることができます。
- 留意すべき点は、担当教員と指導補助者の責任や役割等を学内の規程に明記し、指導補助者が不当に不利益を被らないように配慮しなければならないことです。
- 「学生その他の大学が定める者」との記述が設置基準にありますが、在学中の学生及び新たに採用する授業科目指導補助者も含まれます。

2. 指導補助者教育研修プログラムの内容

講座 1. 大学とは何か

「大学とは何か」とあらためて問い、その誕生、近代社会におけるその再生の歴史をはじめ、様々な側面から「大学」の概念を整理した上で、今日の日本の大学の姿とそこにはらむ諸問題を考えます。

講座 2. 高等教育政策と各大学の課題

高等教育改革のこれまでの流れをふまえて、現在大学が直面している質保証や高大連携・入試改革などの課題について理解を深めます。

講座 3. 大学教員の基本的な役割

大学が社会的な目的を果たすために必要な教育力の基本的な要素を把握し、大学教員に求められる役割の方向性を明らかにし、教員相互あるいは教員と職員の連携のあり方を学びます。

講座 4. 次世代を担う教員力

今後、大学教育に必要とされる能動的学修を推進するために必要なチームによる授業開発やPBLなどの学修方法、地域社会や産業界と連携した授業を担う教員力について学びを深めます。

◇教員力と自己診断(前半)結果と今後の課題

自己診断結果と講座の学修をふまえてレポートをまとめます。

講座 5. 大学授業の基礎知識

個々の大学の特色に応じた3つの方針や学位プログラムの存在、カリキュラム編成における個々の授業の位置づけ、授業形態ごとの授業力を学びます。

講座 6. 教員の授業力と授業評価

「教えるから学ぶ」への学修観を転換するにあたり、学生の動機付け、他の教員との授業情報の共有化・授業評価を考えます。オンライン授業の進め方についても取り上げます。

講座 7. 授業デザインとシラバス作成

3つの方針の育成すべき資質・能力にカリキュラム・マップやカリキュラム・ツリー授業科目が位置づけられます。それをもとに授業をデザインし、シラバスを作成する方法を学びます。

講座 8. 授業運営の基礎

到達目標達成のために準備する教材の作成、授業へ能動的に参加させる方法、能動的な学修における教員の果たすべき機能と役割、ICT活用、オンライン授業のポイントなど効果的な授業運営の方法を学びます。

開催要項

1. 日 時 リモート講座：講座 1 及び 講座 2：2026年6月6日(土) 13時～
※当日ご参加いただけない方は後日オンデマンド配信いたしますのでご覧ください。
オンデマンド講座：講座 3～講座 8：2026年6月6日(土)～12月18日(金)
2. 定 員 30名
3. 受 講 料 60,000 円（会員校 50,000 円）
※テキスト代を含む（消費税込み）
4. 修了認定証 コース修了者には修了認定証及びオープンバッジを授与します。
5. 受 講 申 込 申し込みについては、受講申込要項 をご覧ください。

受講申込締切 2026年5月23日(土)

